

業務規程例（平成 15 年 3 月 7 日付け水産庁長官通知 14 水管第 3670 号）の一部改正 新旧対照表

改正後	現行																																																						
<p><b>第一条～第十三条</b> （略）</p> <p><b>第十四条</b> 船長は、船舶安全法(昭和 8 年法律第 11 号)、港則法(昭和 23 年法律第 174 号)、<u>船舶職員及び小型船舶操縦者法(昭和 26 年法律第 149 号)</u>、海上交通安全法(昭和 47 年法律第 115 号)及び海上衝突予防法(昭和 52 年法律第 62 号)等の海上における安全法令を遵守して安全な航行をするとともに、航行中の利用者の安全の確保に十分な注意を払います。</p> <p>2 (略)</p> <p><b>第一五条～第十九条</b> （略）</p> <p><b>第二十条</b> (略)</p> <p>2 事業者は、案内する漁場について、<u>その調和のとれた利用及び保全並びに資源保護を図るため、漁業者等との話し合いを促進するよう努めます。</u></p> <p><b>第二十一条・第二十二条</b> (略)</p> <p><b>別表 1～別表 5</b> (略)</p> <p>別表 6 出航中止基準及び帰航基準</p>	<p><b>第一条～第十三条</b> (略)</p> <p><b>第十四条</b> 船長は、船舶安全法(昭和 8 年法律第 11 号)、港則法(昭和 23 年法律第 174 号)、<u>船舶職員法(昭和 26 年法律第 149 号)</u>、海上交通安全法(昭和 47 年法律第 115 号)及び海上衝突予防法(昭和 52 年法律第 62 号)等の海上における安全法令を遵守して安全な航行をするとともに、航行中の利用者の安全の確保に十分な注意を払います。</p> <p>2 (略)</p> <p><b>第一五条～第十九条</b> (略)</p> <p><b>第二十条</b> (略)</p> <p>2 事業者は、案内する漁場について、<u>その利用及び保全並びに資源保護に関して漁業者等から話し合いの申し出があった場合は、誠意をもって対応します。</u></p> <p><b>第二十一条・第二十二条</b> (略)</p> <p><b>別表 1～別表 5</b> (略)</p> <p>別表 6 出航中止基準及び帰航基準</p>																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>出航中止基準</th> <th colspan="2">出航の可否の判断は、以下の方法により行います。(該当に )</th> </tr> <tr> <td></td> <th>( )単独の判断</th> <th>( )団体による判断</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>出航地や案内する漁場、出港地から案内する漁場までの間において、以下のいずれかの状況となっている場合、出航を中止します。</td> <td>出航中止の判断は、以下のとおり行います。</td> </tr> <tr> <td>( )海上警報(風、霧等)、波浪警報の発令中</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>出航中止を判断する団体名 <input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>( )出航地の波高 <input type="checkbox"/> m</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>上記団体の代表者、連絡先 代表者 <input type="text"/> 連絡先 <input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>( )出航地の風速 <input type="checkbox"/> m</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>団体の構成員の氏名又は名称及び登録番号</td> </tr> <tr> <td>( )出航地の視程 <input type="checkbox"/> m</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>別紙 1 のとおり</td> </tr> <tr> <td>( )事業者が貴見と判断したとき</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>出航中止の判断の方法</td> </tr> <tr> <td>( )その他 ( )</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>別紙 2 のとおり</td> </tr> </tbody> </table> <p>帰航基準</p> <p>案内する漁場において、以下のいずれかの状況に至った場合、帰航することとします。</p> <p>( )海上警報(風、霧等)、波浪警報の発令</p> <p>( )利用者に急病人やけが人が出たとき</p> <p>( )漁場における波高</p> <p>( )漁場における風速</p> <p>( )漁場における視程</p> <p>( )上記の他、利用者の安全の確保が困難になると予想されるとき</p> <p>( )その他 ( )</p>	出航中止基準	出航の可否の判断は、以下の方法により行います。(該当に )			( )単独の判断	( )団体による判断		出航地や案内する漁場、出港地から案内する漁場までの間において、以下のいずれかの状況となっている場合、出航を中止します。	出航中止の判断は、以下のとおり行います。	( )海上警報(風、霧等)、波浪警報の発令中	<input type="checkbox"/>	出航中止を判断する団体名 <input type="text"/>	( )出航地の波高 <input type="checkbox"/> m	<input type="checkbox"/>	上記団体の代表者、連絡先 代表者 <input type="text"/> 連絡先 <input type="text"/>	( )出航地の風速 <input type="checkbox"/> m	<input type="checkbox"/>	団体の構成員の氏名又は名称及び登録番号	( )出航地の視程 <input type="checkbox"/> m	<input type="checkbox"/>	別紙 1 のとおり	( )事業者が貴見と判断したとき	<input type="checkbox"/>	出航中止の判断の方法	( )その他 ( )	<input type="checkbox"/>	別紙 2 のとおり	<table border="1"> <thead> <tr> <th>出航中止基準</th> <th colspan="2">出航の可否の判断は、以下の方法により行います。(該当に )</th> </tr> <tr> <td></td> <th>( )単独の判断</th> <th>( )団体による判断</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>出航地や案内する漁場、出港地から案内する漁場までの間において、以下のいずれかの状況となっている場合、出航を中止します。</td> <td>出航中止の判断は、以下のとおり行います。</td> </tr> <tr> <td>( )海上警報(波浪、風、霧等)の発令中</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>出航中止を判断する団体名 <input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>( )出航地の波高 <input type="checkbox"/> m</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>上記団体の代表者、連絡先 代表者 <input type="text"/> 連絡先 <input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>( )出航地の風速 <input type="checkbox"/> m</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>団体の構成員の氏名又は名称及び登録番号</td> </tr> <tr> <td>( )出航地の視程 <input type="checkbox"/> m</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>別紙 1 のとおり</td> </tr> <tr> <td>( )事業者が貴見と判断したとき</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>出航中止の判断の方法</td> </tr> <tr> <td>( )その他 ( )</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>別紙 2 のとおり</td> </tr> </tbody> </table> <p>帰航基準</p> <p>案内する漁場において、以下のいずれかの状況に至った場合、帰航することとします。</p> <p>( )海上警報(波浪、風、霧等)の発令</p> <p>( )利用者に急病人やけが人が出たとき</p> <p>( )漁場における波高</p> <p>( )漁場における風速</p> <p>( )漁場における視程</p> <p>( )上記の他、利用者の安全の確保が困難になると予想されるとき</p> <p>( )その他 ( )</p>	出航中止基準	出航の可否の判断は、以下の方法により行います。(該当に )			( )単独の判断	( )団体による判断		出航地や案内する漁場、出港地から案内する漁場までの間において、以下のいずれかの状況となっている場合、出航を中止します。	出航中止の判断は、以下のとおり行います。	( )海上警報(波浪、風、霧等)の発令中	<input type="checkbox"/>	出航中止を判断する団体名 <input type="text"/>	( )出航地の波高 <input type="checkbox"/> m	<input type="checkbox"/>	上記団体の代表者、連絡先 代表者 <input type="text"/> 連絡先 <input type="text"/>	( )出航地の風速 <input type="checkbox"/> m	<input type="checkbox"/>	団体の構成員の氏名又は名称及び登録番号	( )出航地の視程 <input type="checkbox"/> m	<input type="checkbox"/>	別紙 1 のとおり	( )事業者が貴見と判断したとき	<input type="checkbox"/>	出航中止の判断の方法	( )その他 ( )	<input type="checkbox"/>	別紙 2 のとおり
出航中止基準	出航の可否の判断は、以下の方法により行います。(該当に )																																																						
	( )単独の判断	( )団体による判断																																																					
	出航地や案内する漁場、出港地から案内する漁場までの間において、以下のいずれかの状況となっている場合、出航を中止します。	出航中止の判断は、以下のとおり行います。																																																					
( )海上警報(風、霧等)、波浪警報の発令中	<input type="checkbox"/>	出航中止を判断する団体名 <input type="text"/>																																																					
( )出航地の波高 <input type="checkbox"/> m	<input type="checkbox"/>	上記団体の代表者、連絡先 代表者 <input type="text"/> 連絡先 <input type="text"/>																																																					
( )出航地の風速 <input type="checkbox"/> m	<input type="checkbox"/>	団体の構成員の氏名又は名称及び登録番号																																																					
( )出航地の視程 <input type="checkbox"/> m	<input type="checkbox"/>	別紙 1 のとおり																																																					
( )事業者が貴見と判断したとき	<input type="checkbox"/>	出航中止の判断の方法																																																					
( )その他 ( )	<input type="checkbox"/>	別紙 2 のとおり																																																					
出航中止基準	出航の可否の判断は、以下の方法により行います。(該当に )																																																						
	( )単独の判断	( )団体による判断																																																					
	出航地や案内する漁場、出港地から案内する漁場までの間において、以下のいずれかの状況となっている場合、出航を中止します。	出航中止の判断は、以下のとおり行います。																																																					
( )海上警報(波浪、風、霧等)の発令中	<input type="checkbox"/>	出航中止を判断する団体名 <input type="text"/>																																																					
( )出航地の波高 <input type="checkbox"/> m	<input type="checkbox"/>	上記団体の代表者、連絡先 代表者 <input type="text"/> 連絡先 <input type="text"/>																																																					
( )出航地の風速 <input type="checkbox"/> m	<input type="checkbox"/>	団体の構成員の氏名又は名称及び登録番号																																																					
( )出航地の視程 <input type="checkbox"/> m	<input type="checkbox"/>	別紙 1 のとおり																																																					
( )事業者が貴見と判断したとき	<input type="checkbox"/>	出航中止の判断の方法																																																					
( )その他 ( )	<input type="checkbox"/>	別紙 2 のとおり																																																					

別表7 (略)

別表8 安全の確保のため周知すべき内容及び方法

周知の方 (該当に )	周知する内容 (該当に )
( )遊漁船に周知 内容を掲示す る。	一般的事項 ( )出航から帰航するまでの間、船長及び業務主任者の指 示に従うこと
( )遊漁船の乗船 前に書面を配布 する。	( )遊漁船の航行中はむやみに立ち歩かないこと ( )天候急変時の帰航決定について船長の指示に従うこと ( )救命胴衣の保管場所 ( )乗船中は船室内にいる場合を除き、救命胴衣等を着用 すること
(略)	(略)

別表9 安全の確保のため船長及び業務主任者が遵守すべき事項

航行中及び利用者が水産動植物を採捕している間、船長及び業務主任者は以下のとおり行動します。(該当に )
<p>一般的事項</p> <p>( )出航から帰航するまでの間は、飲酒はしません。また、手記を帯びて漁場に案内しません</p> <p>( )海中転落のおそれのある作業をする場合は、救命胴衣を着用します。</p> <p>( )利用者には、乗船中は、船室内にいる場合を除き、救命胴衣等を着用させるよう努めます。</p> <p>( )12才未満の小児には、乗船中は、船室内にいる場合を除き、常時、救命胴衣等を着用させます。</p> <p>( )気象又は海象等の状況の悪化等、利用者の安全の確保のために必要と判断される場合には、利用者に救命胴衣を着用させます。</p> <p>( )その他( )</p> <p>船釣りをする場合</p> <p>(略)</p> <p>磯等渡しをする場合</p> <p>(略)</p> <p>上記以外(観光定置、観光底びき網等)をする場合</p> <p>(略)</p>

別表7 (略)

別表8 安全の確保のため周知すべき内容及び方法

周知の方 (該当に )	周知する内容 (該当に )
( )遊漁船に周知 内容を掲示す る。	一般的事項 ( )出航から帰航するまでの間、船長及び業務主任者の指 示に従うこと
( )遊漁船の乗船 前に書面を配布 する。	( )遊漁船の航行中はむやみに立ち歩かないこと ( )天候急変時の帰航決定について船長の指示に従うこと ( )救命胴衣の保管場所
(略)	(略)

別表9 安全の確保のため船長及び業務主任者が遵守すべき事項

航行中及び利用者が水産動植物を採捕している間、船長及び業務主任者は以下のとおり行動します。(該当に )
<p>一般的事項</p> <p>( )出航から帰航するまでの間は、飲酒はしません。また、手記を帯びて漁場に案内しません</p> <p>( )海中転落のおそれのある作業をする場合は、救命胴衣を着用します。</p> <p>( )12才未満の小児には、乗船中は、船室内にいる場合を除き、常時、救命胴衣等を着用させます。</p> <p>( )気象又は海象等の状況の悪化等、利用者の安全の確保のために必要と判断される場合には、利用者に救命胴衣を着用させます。</p> <p>( )その他( )</p> <p>船釣りをする場合</p> <p>(略)</p> <p>磯等渡しをする場合</p> <p>(略)</p> <p>上記以外(観光定置、観光底びき網等)をする場合</p> <p>(略)</p>